

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4年 2月 1日

事業所名 Linkerアミ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		個室対応や、運動スペースなど用途に応じた環境があり、定員人数以上にスペースがある。	
	2	職員の配置数は適切である	○		配置基準は常勤で満たし、パート職員も配置している。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		ビル内にはエレベーターも設置されており、室内も現状は問題ない。	今後バリアフリーが必要な利用者が利用する場合は、可能な限りその都度改善していく。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎日の朝礼で特記事項など振り返りを報告し、今後の対応等を検討している。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者の意見はSNSでも個人的に伺えるようになっており、業務改善した場合はSNSで保護者全体に周知している。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		高い費用がかかるため、予算の見直しが必要。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		研修の機会があると情報を共有し参加できるシステムが出来ている。	
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		アセスメントは偏らないように多角的に情報収集、評価することを注意している。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	個々に合わせたアセスメントを行い、より個別性が明確になるように評価している。	基本的なアセスメントに関しては標準化された方が評価や基準が統一されわかりやすいこともあるが、実際の生活の中での行動が見えにくい場合もあるので、あらゆる角度から状況を把握することで精度を高める。

適切な支援の提供	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		療育を担当するスタッフ同士で情報共有し個別療育に活かしている。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		日々の児童の変化に合わせて、プログラムを取り入れている。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		休日には定期的にイベントを開催し個々の課題に応じた内容にしている。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		双方の課題を踏まえて作成し、相互に効果的な支援をしている。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼にて前日の課題などを振り返り、緊急時などは、その都度全体で情報共有している。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		気になる点は終了後に振り返り、共有する。翌朝の朝礼でも報告を行っている。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日記録をつけている。日報に特記事項や個別に気になったことをまとめるようにしている。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○			
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		ご家族や他機関のご希望を受けて、情報を事前共有しながら参画している。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		変更があればその都度SNSなどで連絡をとり確認している。	システム管理の改善を行い、スタッフ間での確認がしやすくなった。また全スタッフが操作できるようになり業務負担を分散できた。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている				

関係機関や保護者との連携	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○		関連機関と連携が取れるネットワークづくりができればより良いが、相手方の体制にもよる。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○		まだ学校を卒業するケースがないため出来ていないが学校を卒業するケースに関しては情報共有を行い丁寧に支援を移行していく必要がある。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		西宮の連絡協議会にて連携をとる機会があり、また他事業所と併用している児童もいるので、必要な際にその都度連絡をとっている。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	守秘義務の問題もあり、行っていない。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		西宮の連絡協議会に参加している。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時に保護者と顔を合わせてやりとりし、難しい場合や問題がある場合は電話でのやりとりも行う。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		必要なお家庭に対して、児童やお家庭の状況に合わせた対応をお伝えしている。	より広く周知できるようなプログラムの導入を検討していく。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		利用開始時に必ず説明を行っており、専門用語は控え、わかりやすい文言で不安を増幅しないよう注意している。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者からだけでなく、事業所からも気になる点などはその都度伺い、情報共有をしている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		感染症対策も視野に入れながらオンラインでの開催を検討する。また、保護者の関わりを作るなど、ニーズに応じた内容から始める。

保護者への説明責任等	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		すぐに全職員で共有し、迅速な改善案の提示や他の保護者への周知も行う。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		専用のSNSで、日常の様子や連絡事項を発信している。	
	35	個人情報に十分注意している	○		SNSの取り扱いには同意書を作成し、開示条件にあわせて、専用のSNSでのみ掲載している。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		子どもや保護者の置かれた状況を把握しながら対応している。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		守秘義務の問題にかからない範囲で、イベント時に協力していただいた。	
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		保護者へ避難場所の情報提供をしている。	保護者様宛にも定期的にお便りや研修などの開催を検討する。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待の定義や療育の内容や方法など、日々の対応から振り返り、共有している。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		事例や場面を想定した内容を詳細に伝え事前説明を行い同意を得る。必要な場合には、記載もしている。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		起こった場合は即座に作成し共有する。また、朝礼でも全事業所と共有している。	